

内港地区における低未利用水面の活用方策に関する研究  
 -その1 全国の貯木場水面における立地特性と利用状況に着目して-

Research on Measures to Utilize the Underutilized Water Surface in the Inner Harbor Area  
 -Part 1 Focusing on the characteristics and usage of lumberyard waters in Japan-

○小泉里沙<sup>1</sup>, 田中孝登<sup>2</sup>, 菅原遼<sup>3</sup>, 畔柳昭雄<sup>3</sup>

\* Risa Koizumi<sup>1</sup>, Koto Tanaka<sup>2</sup>, Ryo Sugahara<sup>3</sup>, Akio Kuroyanagi<sup>3</sup>

Abstract In recent years, as the inner harbor area has become more and more idle due to the shift to an outer harbor for logistics functions, the introduction of urban functions has been promoted to change the function of the inner harbor area. On the other hand, the surface of the water surface is not always used effectively. This paper focuses on lumberyards, which have water surfaces and are underutilized, and investigates the characteristics and current use of the water surface of the lumberyard and the adjacent land in the harbor area in order to understand the general situation across the country.

1. はじめに

近年、港湾地域における内港地区の遊休地化に伴い、都市機能の導入による内港地区の機能転換が展開されてきている。しかし、内港地区の地先水面は必ずしも有効活用されてきたとは言い難く、水面活用のための方策が模索されている。本稿では、水面を有する港湾施設であり低未利用化の進行が著しい貯木場に着目し、その全国的な概況を捉えるため、貯木場水面とその隣接地<sup>注1)</sup>における臨港地区の指定状況や分区、現在の利用状況等を把握することを目的とする。

2. 調査概要

Table 1 に調査概要を示す。本調査は、既往研究<sup>1)</sup>に基づき、運輸省発行の「港湾施設現況一覧表 (1972)」より貯木場が立地する港湾を抽出した上で、国土地理院の航空写真に基づき、「従前に貯木利用が確認できた水面の内、陸地や流出防止柵等により区画された水面」を貯木場水面と定義し抽出を行った。次いで、各港湾の港湾計画図や都市計画関連資料に基づき、貯木場水面及び隣接地における現在の臨港地区や用途地域の指定状況を整理した。加えて、水面が残存している貯木場水面を対象に、港湾管理者へのアンケートを行い現在の水面の利用状況や法的位置付けを把握した。

3. 調査結果

3-1. 全国の貯木場水面の分布と埋立状況

Figure 1 に全国の貯木場水面の分布及び埋立状況を示す。調査の結果、全国の貯木場水面は71港217水面確認できた。貯木場水面の埋立状況に着目すると、埋立未実施が110水面(51%)、全面埋立が61水面(28%)、

Table1. Survey Summary

全国の貯木場水面の抽出			
調査方法	文献調査：「港湾施設現況一覧表 (1972)」、運輸省発行、地理院地図 (電子 Web) の航空写真 (1961-1991)		
調査期間	2020年5月10日～6月24日		
調査項目	所在地、水面規模、水際線距離、護岸形状、埋立状況		
全国の貯木場水面における立地特性の整理			
調査方法	文献調査：各港湾の港湾計画図、各自治体の都市計画情報		
調査期間	2020年6月21日～10月4日		
調査項目	臨港地区、分区、区域区分、用途地域		
全国の貯木場水面の利用状況等に関するアンケート調査			
調査対象地	現在水面が現存している貯木場水面		
調査対象者	各港湾管理者		
調査方法	アンケート用紙 (PDF) またはGoogle フォームを用いたアンケート調査		
調査期間	2020年7月21日～8月4日		
調査項目	各水面における利用状況、所有権の所在、港湾施設上の位置付け		
アンケート回収	配布数	60港156件	有効回答数 48港119件
	回収数	52港133件	有効回答率 76.20%

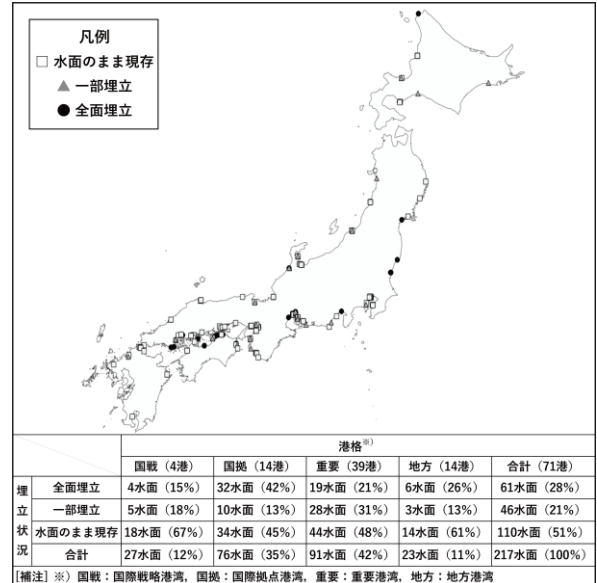


Figure1. Distribution of lumberyards and reclamation  
 一部埋立が46水面(21%)確認でき、国際拠点港湾や重要港湾では、半数以上の貯木場水面において埋立が実施されていた。

3-2. 臨港地区の指定状況

Figure 2 に臨港地区の指定状況を示す。各貯木場水面の隣接地における臨港地区の指定状況を見ると、223水面(67%)が臨港地区に指定されており、分区の内訳は、工業港区が109水面(33%)と最も多く、次の

1 : 日大理工・学部・海建 2 : 日大理工・大学院・海建 3 : 日大理工・教員・海建

で、無分区が83水面(27%)、商港区が81水面(25%)と続いた。また、埋立を実施した貯木場水面における臨港地区の指定状況に着目すると、71水面(50%)が臨港地区に指定されており、商港区が35水面(36%)と最多であり、次いで、無分区が26水面(27%)、工業港区が17水面(17%)と続いた。

3-3. 区域区分及び用途地域の指定状況

Table 2 に区域区分及び用途地域の指定状況を示す。隣接用地における区域区分の指定状況に着目すると、168ヶ所(76%)が線引き区域に指定されており、その内、159ヶ所(72%)が市街化区域に指定されていた。次いで、隣接用地の用途地域に着目すると、工業専用地域が147ヶ所(33%)と最も多く、工業地域が140ヶ所(31%)、準工業地域が105ヶ所(23%)と続き、大半の隣接用地が工業系の用途地域に指定されている状況が確認できた。また、水面の区域区分の指定状況に着目すると、32ヶ所(20%)が市街化区域に指定されており、隣接用地と比較すると区域区分の指定数が少ないことがわかる。用途地域は工業専用地域が21ヶ所(62%)と最も多く指定されていた。

3-4. 貯木場水面の利用状況及び法的位置付け

Table 3 に貯木場水面の利用状況及び法的位置付けを示す。アンケート調査の結果、現在の貯木場水面の利用状況は、未利用が48件と最も多く、次いで、貯木場が37件、船溜りおよびマリーナ等が12件と続いた。その他の利用としては、公園(2件)、埋立計画用地(2件)、ボートレース場(1件)、船舶の退避施設(1件)、工業用水貯水場(1件)、太陽光パネル設置場所(1件)が確認できた。次いで、各貯木場水面における所有権の所在に着目すると、公有水面が77水面(65%)、私有水面(民間や地方自治体等が所有する水面)を含む水面が42水面(35%)確認でき、特に、マリーナ等は、所有権の所在に関わらず整備されている状況がみられた。次いで、各貯木場水面における港湾施設としての位置付けに着目すると、貯木利用等を目的とする保管施設が63件(53%)と最も多く、他の港湾施設が21件(18%)、指定無しが28件(23%)確認できた。特に、用途転換が図られている水面の多くは、保管施設として位置付けられておらず、港湾計画の改訂等の対応によって港湾施設の指定変更が図られてきたことが考えられる。また、未利用の水面に関しても保管施設として位置付けられている状況が確認できた。

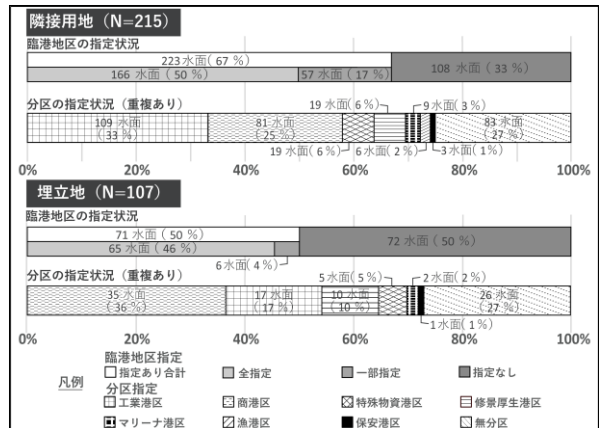


Figure2. Designation of the Lingang District

Table2. Designation of Zones

	区域区分 (重複あり)		用途地域 <sup>※1</sup> (重複あり)										
	線引き区域	市街化区域	1中	1住	2住	近商	商業	準工業	工業	工業	工業	工業	工業
隣接用地 (N=215)	52ヶ所 (24%)	159ヶ所 (72%)	4ヶ所 (1%)	24ヶ所 (11%)	4ヶ所 (2%)	7ヶ所 (3%)	16ヶ所 (7%)	105ヶ所 (49%)	140ヶ所 (65%)	147ヶ所 (68%)	147ヶ所 (68%)	147ヶ所 (68%)	147ヶ所 (68%)
埋立地 (N=107)	24ヶ所 (22%)	82ヶ所 (77%)	1ヶ所 (1%)	0ヶ所 (0%)	7ヶ所 (6%)	4ヶ所 (4%)	5ヶ所 (5%)	31ヶ所 (29%)	44ヶ所 (41%)	56ヶ所 (52%)	60ヶ所 (56%)	60ヶ所 (56%)	60ヶ所 (56%)
臨港地区指定なし	42ヶ所 (27%)	106ヶ所 (68%)	8ヶ所 (5%)	2ヶ所 (1%)	15ヶ所 (9%)	3ヶ所 (2%)	4ヶ所 (3%)	12ヶ所 (8%)	49ヶ所 (33%)	66ヶ所 (43%)	60ヶ所 (38%)	60ヶ所 (38%)	60ヶ所 (38%)
貯木場水面 (N=156)	98ヶ所 (63%)	32ヶ所 (20%)	26ヶ所 (17%)	0ヶ所 (0%)	0ヶ所 (0%)	0ヶ所 (0%)	0ヶ所 (0%)	0ヶ所 (0%)	4ヶ所 (3%)	9ヶ所 (6%)	21ヶ所 (14%)	21ヶ所 (14%)	21ヶ所 (14%)

Table3. Legal Status and Usage

貯木場水面の利用状況	件数	所有権の所在				港湾施設としての位置付け				臨港地区指定 <sup>※2</sup> (重複あり)						
		公有水面	私有水面 (公)	私有水面 (民)	私有水面 (民)	保管施設	その他	指定なし	不明	商港区	工業港区	漁港区	保安地区	埋立計画地区	無分区	指定なし
船溜り	12	12	0	0	0	0	4	7	1	8	2	1	0	3	2	4
マリーナ等 <sup>※1</sup>	12	7	3	1	1	2	6	2	2	5	0	2	0	4	1	4
公園	2	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
埋立計画用地	2	2	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	1
ボートレース場	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
船舶退避施設	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
工業用水貯水場	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1	0	0	1	0
太陽光パネル設置場所	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	32	26	3	2	1	0	4	15	10	3	15	2	7	1	0	4
貯木場・木材貯蔵場	37	13	23	1	0	0	32	0	4	1	8	5	19	0	0	3
未利用	48	37	9	0	1	1	27	6	12	3	9	1	11	3	1	10
不明	2	1	0	1	0	0	0	0	2	0	1	0	1	0	0	1
総計	119	119	35	4	2	1	63	21	28	7	33	8	38	4	1	5

4. おわりに

本稿では、貯木場水面とその隣接用地の立地特性や現行の利用状況等を把握した。その結果、貯木場水面は全国で71港217水面確認でき、隣接用地の約7割が臨港地区に指定され、分区は、工業港区、商港区、無分区が大半を占めていた。また、隣接用地の用途地域は工業系が約8割を占めていた。さらに、現在の水面の利用状況は約4割が未利用の状態が確認できたため、今後の活用方策を検討していく必要がある。

5. 補注・参考文献

注1) 本稿での隣接用地とは、貯木場水面に隣接する用地の内、水面から一区画分までの範囲とし、水面の埋立が実施されている場合は、埋立部分を含んだ範囲とを隣接用地として扱った。

[1] 土橋大輔, 菅原遼, 畔柳昭雄: 「港湾における貯木場水面の利用実態に関する基礎的研究」, 沿岸域学会誌, Vol.33, No.1, pp.57-62, 2020.6.30